

安心して暮らすための 地域包括ケアと介護保険とは?

東淀川区では、区民のみなさまが住みなれた地域でいつまでも安心して住み続けられるように、医療と福祉・介護が連携した地域包括ケアシステムの構築をすすめています。

平成27年度から介護保険制度の改正が行われ、地域と関係機関、区役所が連携した仕組みが求められています。しかし、地域には様々な課題があり、連携には多くの人の協力と工夫が必要です。

そこで、区では地域包括ケアシステムと介護保険制度について、研修会を企画しました。講師に、淑徳大学の鏡教授をお招きし、わかりやすくご講義いただきます。ふるってご参加ください。



かがみ さとし
鏡 諭 教授

淑徳大学コミュニティ政策学部教授

自治体学会、公共政策学会、自治学会、認知症ケア学会、成年後見学会などに所属。介護保険制度の創設にかかわり、現在も高齢者福祉や介護保険制度について、自身の実務経験に基づいた研究を進めています。特に、自治体政策として給付と負担のバランスと人々の生活を支えるための様々な仕組みについて考察されています。

日時 平成27年 **6月29日**(月) 午後2時～

場所 **東淀川区役所 区民ホール (3階)**

定員 **200人 (多数抽選)**

申込み

事前のお申し込みが必要です。
平成27年6月10日(水)までにメールまたは
ファックスで申し込んでください。

東淀川区役所 保健福祉課

申し込みメールアドレス **tm0006@city.osaka.lg.jp**

申し込みファックス **(06)6327-2840**

☆ お問い合わせ電話番号 **(06)4809-9857**